

公告 第 2 号

公売公告

令和 6 年 10 月 3 日

埼玉県越谷県税事務所長 印
(埼玉県総務部個人県民税対策課扱い)

下記により、差押財産の公売をします。
国税徴収法第95条及び第99条の規定により公告します。

公売財産・公売保証金・見積価額 別紙公売財産目録のとおり

公 売 の 方 法 せり売り

公売参加申込期間 令和 6 年 10 月 4 日 (金) 13 時 00 分 から
令和 6 年 10 月 22 日 (火) 23 時 00 分 まで

公売保証金提供期限 令和 6 年 10 月 25 日 (金) 17 時 00 分 まで

せり売り・入札開始日時 令和 6 年 10 月 29 日 (火) 13 時 00 分 から

せり売り・入札締切日時 令和 6 年 10 月 31 日 (木) 23 時 00 分 まで

公 売 場 所 KSI官公庁オークションが提供する公売に関するインターネットオークションシステム上

開札の日時(入札の場合) ~~令和 年 月 日 () 時 分~~ 場所

最高価申込者の決定の日時 令和 6 年 11 月 1 日 (金) 10 時 00 分 場所 埼玉県越谷県税事務所

売却決定の日時

自動車・不動産	令和 6 年 11 月 8 日 (金) 10 時 00 分	場所	埼玉県越谷県税事務所
動産	令和 年 月 日 () 時 分	場所	

代金納付期限 令和 6 年 11 月 8 日 (金) 14 時 30 分

買受人についての資格その他の要件
1 国税徴収法第92条及び第108条に該当しない者
2 公売参加申込期間に所定の公売参加申込手続をした者

その他

- 1 公売による権利移転に伴う費用(登録免許税等)は、買受人の負担となります。
- 2 公売に参加しようとする者は、公売参加申込期間に、所定の公売参加申込手続を行う必要があります。
- 3 公売参加申込期間及び公売(せり売り・入札)期間には、KSI官公庁オークションが提供する公売に関するインターネットオークションシステムのシステムメンテナンス等の期間を除きます。
- 4 公売公告に記載されている内容は埼玉県ホームページに掲載されます。
- 5 その他については、埼玉県インターネット公売ガイドラインによります。

配当を受ける者の権利の申し出について
この公売財産について、配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書により、その内容を埼玉県越谷県税事務所(埼玉県総務部個人県民税対策課扱い)に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は、当事務所 納税・個人県民税対策担当に用意してあります。

公売手続を説明した「埼玉県インターネット公売ガイドライン」が当事務所 納税・個人県民税対策担当に備え付けてあります。

公売財産・公売保証金及び見積価額

売却区分 番号	公売財産の名称、数量、性質及び所在 並びに公売財産上の賃借権等の内容	公売保証金 (円)	見積価額 (円)
個県 — 02	登録自動車 四輪小型乗用車 1台 登録番号 春日部544は88 車台番号 QNC21-0111359 車名型式 トヨタ CBA-QNC21 原動機の型式 3SZ	25,000	250,000
—			
—			
—			
—			
—			
—			
—			
—			
—			
—			